

青森県立保健大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針

青森県立保健大学

青森県立保健大学の使命のひとつは、理念である「ヒューマンケアを実践できる人間性豊かな人材を育成するとともに、青森県立保健大学を地域に開かれた大学として地域社会、ひいては国際社会の発展に貢献する」をもとに、保健、医療及び福祉の教育研究拠点として、教育研究成果を広く地域社会や国際社会に還元することである。

今日、保健・医療及び福祉の分野における研究成果を創出し、還元するためには、研究のオープン化を原則として、国際交流や国際協力を含めた多様な共同研究を推進することが不可欠となっている。一方、国内外の多様な共同研究、たとえば、国際的な共同研究においては、その進展に伴う新たなリスク（意図せず利益相反や技術の流出等に陥るリスク）が指摘されている（注釈1）。

研究活動は、研究者の主体的な判断に基づいて行われるものではあるが、研究者は、今後ますます、研究活動の透明化や説明責任を果たすための情報開示をはじめ、より高い倫理観が求められると考えられる。

以上のことを踏まえ、研究のオープン化や国際化に伴う本学の研究者（本学の教員、学生等、本学で研究活動を行う者）及び研究活動の健全性・公正性（研究インテグリティ）を確保するために、以下の基本方針を定める。

- (1) 研究者は、研究活動の国際化やオープン化に伴うリスクを認識し、自らの研究活動の透明化を確保し、説明責任を果たすために、必要に応じて情報を開示することに努めるとともに、本学ならびに研究資金配分機関等に適切な報告や申告を行う。
- (2) 本学は、本学の研究者の研究インテグリティを確保するための組織等の体制を構築・整備し、必要な申告を受けるとともに、研修の取組みや確保のために相談等のマネジメントを適切に行う。

注釈1：文部科学省 科学技術・学術政局「大学等における研究インテグリティの確保について」 令和6年4月